

公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年1月19日

支出負担行為担当官
関東財務局総務部次長 櫻井 雅和

記

1. 電子調達システムの利用

本調達は、府省等共通の「電子調達システム」(<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>)（以下「システム」という。）を利用した応札及び入札手続により実施するものとする。

2. 業務概要等

(1) 業務名称 (25) PFI方式による公務員宿舎整備事業に係るアドバイザリービジネス（合同宿舎十条住宅（仮称）整備事業）

(2) 業務場所 東京都北区中十条1丁目ほか
埼玉県さいたま市中央区新都心1-1

(3) 業務内容 別紙1のとおり。

(4) 委託期間 契約締結日から令和9年3月31日まで

(5) 申請受付期間

①期間 令和8年1月19日（月）から令和8年2月3日（火）まで
(ただし、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)
第1条第1項に定める日を除く)

②時間 9時00分から17時00分まで

(6) 質問受付期限 令和8年2月3日（火）17時00分

(7) 審査結果通知期限 令和8年2月4日（水）

(8) 回答通知期限 令和8年2月6日（金）

(9) 入札書等受領日時 令和8年2月9日（月）8時30分から
令和8年2月12日（木）9時30分まで

(10) 開札日時及び場所 令和8年2月12日（木）10時00分から
さいたま新都心合同庁舎1号館 関東財務局17階

(11) 契約関係 入札保証金及び契約保証金：無
予算決算及び会計令第85条の基準の適用：有

3. 競争に参加する者に必要な資格

次の各号の要件をすべて満たしている者であること。

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人、又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

- (3) 令和7・8年度財務省関東地区競争参加資格審査において、業種区分が「建設コンサルタント」であって、「A」等級に格付けされている者、又は当該競争参加資格を有していないものの、入札書の提出期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録された者であって、責任をもって業務を履行することができる者であること。

- (4) 経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づく更生手続開始の申立を含む。）をしていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立をしていない者であること。

なお、会社更生法に基づき更生手続開始の申立をした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立をした者にあっては、手続開始の決定がなされた後において当局の競争参加資格の再認定を受けている者（再認定後の競争参加資格による。）であること。

- (6) 各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。

- (7) 関東財務局管内の所属担当官と締結した契約に関し、契約に違反し、又は同担当官が実施した入札の落札者となりながら、正当な理由なくして契約を拒み、ないしは入札等業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。

- (8) システムによる入札が可能な者であること。

- (9) 平成26年4月1日から令和7年3月31日までの間に業務が完了した建築物に関するPFIアドバイザリー業務（民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第5条第3項に基づき実施方針を公表した事業に係るものに限る。）の業務実績を有していること。

- (10) 本業務の取組体制として、金融、法務、技術等各専門アドバイザーを活用し、委託期間中（令和9年3月まで）に、国が本事業を遂行するための支援体制となっていること。

4. 入札手続等

(1) 担当部局

関東財務局 管財第1部 第1統括国有財産管理官
〒330-9716 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1
さいたま新都心合同庁舎1号館18階
電話：048-600-1207（ダイヤルイン）
メール：kensetsukeikaku@kt.lfb-mof.go.jp

(2) 入札説明書及び仕様書の交付

①申込方法

別紙2「入札説明書及び仕様書交付申込書兼誓約書（様式（エクセル形式）はシステムからのダウンロード也可）」に必要事項を記入（押印不要）の上、上記4の（1）宛てメールにて送付すること。

なお、入札説明書3の競争参加資格の確認書類に添付の上、システム上の交付申込みも可とする。

②申込期間

上記2.（5）と同じ

③交付

「入札説明書及び仕様書交付申込書兼誓約書」を受領後、申込書に記載されたメールアドレスへ電子メールを随時送信し、仕様書データ（Zip形式）を交付する。

④その他

交付の対象は上記3.同じ

なお、仕様書は入札以外の目的に使用しないこと。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者のした入札、競争参加資格確認申請の資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 入札価格

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者又は入札参加者の代理人等は、入札書には消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載すること。

5. 契約書作成の要否 要

6. 契約条項を示す場所

関東財務局 管財第1部 第1統括国有財産管理官

7. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 上記2の(5)から(10)については、システムにおいて障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。
- (3) 本業務を受注した者及び、本業務を受注した者と資本・人事面等において関連があると認められた者は、本PFI事業に係る民間事業者側のアドバイザーになることはできない。
また、本業務を受注した者及び、本業務を受注した者と資本・人事面等において関連があると認められた者は、本PFI事業に係る工事の入札に参加し、又は請け負うことができない。
- (4) 詳細は、入札説明書による。

1. 対象事業

(25) PFI方式による公務員宿舎整備事業に係るアドバイザリー業務（合同宿舎十条住宅（仮称）整備事業）

2. 業務内容

- ① 事業課題等調査
 - (1) 民間事業者ヒアリング等調査
 - (2) 総合評価及び課題の整理
- ② 実施方針の作成支援業務
- ③ 関東財務局において公表した実施方針に対する質問への回答（案）の作成及び支援
- ④ 特定事業の評価・選定結果の公表（案）作成支援、公表支援
- ⑤ 事業者選定審査委員会の運営支援（全1回の実施を想定）
- ⑥ PFI方式で実施する場合に必要となる書類の作成及び支援
- ⑦ 入札説明書等に対する質問への回答（案）作成支援、公表支援
- ⑧ 国家公務員宿舎の配棟案の作成支援
- ⑨ その他上記以外で本事業実施のために必要な業務（PFIに関する一般的な相談を含む）

令和 年 月 日

入札説明書及び仕様書交付申込書兼誓約書

支出負担行為担当官

関東財務局総務部次長 殿

郵便番号 〒

住 所

ふりがな

会 社 名

代表者役職

氏 名

電 話

メールアドレス

担当者部署

担当者氏名

下記業務の入札説明書及び仕様書について交付願います。

また、下記交付条件を遵守することを誓約します。

記

業務名称 (25) PFI方式による公務員宿舎整備事業に係るアドバイザリー業務（合同宿舎十条住宅（仮称）整備事業）

業種区分：建設コンサルタント 等級 A

注)本紙記載のメールアドレスへ入札説明書及び仕様書を送信します。

また、質問が提出された場合においては、本紙記載のメールアドレスへ回答書を送信します。

【交付条件】

入札参加にあたり積算等の協力を求める第三者、あるいは本件業務にあたり業務の一部を再委託する第三者も含め、国から交付された入札説明書及び仕様書により知り得た一切の秘密情報の秘密性を保持し、これを本件入札参加及び本件業務以外の目的で使用しないこと。